

# 宇和島市定員適正化計画（第三次改訂版）概要

※赤字が改訂箇所

## 1. これまでの取り組み

○宇和島市定員適正化計画（第一次）【計画期間：18年度～23年度】

対象職員：3病院の医療職・技能労務職を除く職員

目標数値：18年度 1,123人 → 23年度 945人（△178人、削減率△14.0%程度）

実績数値：23年度 901人（△222人、削減率△19.8%）

○宇和島市定員適正化計画（第二次）【計画期間：22年度～27年度】

対象職員：普通会計の職員数（教育長含む）

目標数値：22年度 717人 → 27年度 627人（△90人、削減率△12.6%程度）

実績数値：27年度 566人（△151人、削減率△21.1%）

## 2. 計画の内容

○これまでの定員適正化をはじめとした行財政改革により、本市の財政状況は大幅に改善された。

○一方、少子高齢化・人口減少が進展する中、地域活性化など本市に期待される役割は大きくなっており、市政運営に必要な人員を適正配置する必要があるため、本計画（計画期間：30年度～34年度）を策定するもの。

○対象職員は、市長部局、議会事務局、教育委員会その他行政委員会事務局、水道局及び病院局の一般職常勤職員（病院局採用職員を除く）並びに他団体への派遣職員とする。なお、平成30年7月豪雨災害の復旧・復興等のため任用する任期付職員については、一時的な業務量の増加に伴うもので恒常的な任用ではないことから、本計画の対象外とする。

## 3. 本市の現状

○新市合併後、組織のスリム化や外部委託の推進等により、18年度～29年度の間、職員数（病院局採用職員を除く）は403人（37.6%）の減となった。

○職種別の推移では、行政職は3割、合併後、正規職員の採用をしていない保育士・幼稚園教諭、技能労務職及び医療職は5割を超える減少となっている。

【職種別職員数推移】 ※再任用職員を含み、病院局採用職員を除く

区分 職種	(4/1現在の職員数)												H18以降	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増減数	増減率(%)
行政職	807	778	736	718	679	655	631	596	582	561	557	549	△258	△32.0
保育士・幼稚園教諭	167	160	153	152	143	136	128	116	105	92	82	78	△89	△53.3
技能労務職	70	65	59	52	44	42	40	39	38	35	35	33	△37	△52.9
医療職	13	10	11	11	11	11	9	9	9	8	6	6	△7	△53.8
県教諭	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	1	33.3
消防職	13	10	8	7	7	6	4	4	2	0	0	0	△13	△100.0
計	1073	1026	970	943	887	853	815	767	739	699	684	670	△403	△37.6
水道局、病院局、広域事務組合・企業団派遣を除く職員数	927	882	852	824	788	760	721	679	658	625	608	598	△329	△35.5

- 非正規を含めた全体の職員数の削減を図ってきたが、25年度頃からは正規職員の減を非正規で補うという状況であり、29年度の非正規率は52.1%となっている。
- 県内11市の非正規率（28年度における公営企業及び消防部門を除いた非正規率）は単純平均すると約43%であり、本市が1番高くなっている。

【正規・非正規別職員数推移】※再任用職員を含み、水道局、病院局及び広域事務組合・企業団派遣を除く

区分	(4/1現在)												H18以降	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増減数	増減率(%)
正規職員数	927	882	852	824	788	760	721	679	658	625	608	598	△329	△35.5
非正規職員数	579	553	543	520	525	585	563	579	596	609	658	651	72	12.4
合計職員数	1506	1435	1395	1344	1313	1345	1284	1258	1254	1234	1266	1249	△257	△17.1
非正規率(%)	38.4	38.5	38.9	38.7	40.0	43.5	43.8	46.0	47.5	49.4	52.0	52.1	-	13.7

#### 4. 計画職員数

- これまでの行財政改革により大幅に削減した職員数は、類似団体との比較（28年度普通会計比△71人）等においても不足傾向となっており、これ以上の削減は、市政運営等に影響を与える恐れがある。
- 行政職は、非正規率が5割にまで達していなかった27年度における行政職の561人を目安とし、人口減少・少子高齢化への対応などを踏まえ、計画職員数を565人（増加率3%程度）とする。
- 保育士・幼稚園教諭は、今後の施設の統廃合及び民営化を考慮し、長期的な視点で、施設運営に必要な職員数を確保する。なお、策定時に定めていなかった令和3年度以降の採用予定職員数について改訂を行う。また、技能労務職は、これまでの方針どおり退職に伴う正規職員の補充は行わないこととする。
- なお、計画職員数は計画策定時の状況を踏まえたものであり、実職員数は今後の財政状況等を踏まえ、適切に対応することとする。

【職種別計画職員数】※再任用職員を含み、病院局採用職員及び任期付職員を除く

職種	(4/1現在の職員数)						H29以降増減
	H29	H30	H31	R2	R3	R4	
行政職	549	552	554	561	564	565	16
保育士・幼稚園教諭	78	71	69	68	65	63	△15
技能労務職	33	32	31	30	29	28	△5
医療職	6	6	6	6	5	5	△1
県教諭	4	4	4	4	4	4	0
計	670	665	664	669	667	665	△5